

各位

上新電機株式会社コード:8173
〒556-8550 大阪市浪速区日本橋西1-6-5
2023年6月27日

取締役報酬制度改定によるサステナビリティ経営の推進強化 ～中長期的な収益力の向上と企業価値の最大化を目指して～

上新電機株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役兼社長執行役員:金谷隆平)は、サステナビリティ経営を一層推進するため、取締役報酬制度を改定しましたのでお知らせいたします。

当社では、経営理念「人と社会の未来を笑顔でつなぐ」のもと、四半世紀後の2050年を見据えて、バックキャスト思考で2030年のあるべき姿を思い描き、「地域社会の成長を支え、人と環境の未来に貢献する企業」を当社の中長期的な経営方針に掲げております。新取締役報酬制度は、当社の経営戦略、経営目標に即した取締役の職務遂行を最大限に促すため、新中期経営計画「JT-2025経営計画」のスタートを機に中長期の企業価値向上に資するインセンティブ体系として運用いたします。

1) 取締役報酬制度の基本的な考え方

当社は、経営戦略のドライバーである取締役会の機能強化の一環として、その戦略・目標に即した職務の遂行を最大限に促す報酬制度を導入しております。

当社の取締役報酬制度は、職務遂行の成果である業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性を明確にし、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な収益力の向上と企業価値の最大化に貢献する意識をより一層高めることを目的としております。

当社では取締役報酬の透明性及び客観性を確保するため、社外取締役が過半数を占め、且つ委員長を務める指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で報酬制度及び報酬額を決定しています。なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役については固定報酬のみの支給としています。

2) 取締役報酬制度改定の概要と目的

- 業績連動報酬の拡充による経営責任の明確化
- 株式報酬(長期インセンティブ)の拡充による中長期の企業価値向上への動機付け
- 報酬算定基準へのESG指標導入によるサステナビリティ経営の推進

3) 取締役報酬の構成

	金銭報酬(80%)			株式報酬(20%)	
【改定前】	確定報酬 (70%)	個人業績 連動 (10%)		会社業績 連動 (20%)	
	金銭報酬(70%)			株式報酬(30%)	
【改定後】	確定報酬 (50%)	個人業績 連動 (10%)	財務指標連動 (20%)	サステビリティ指標連動 (20%)	
			営業利益 実績連動 (10%)	ROE 連動 (10%)	環境経営 指標連動 (10%) 従業員 エンゲージメント 指標連動 (10%)

※上記の図は業績目標達成率を100%とした場合のモデル。

※すべての業務執行取締役で共通の報酬構成。

※執行役員にも取締役報酬制度に準じた報酬体系を導入。

4) 取締役報酬制度の概要

【金銭報酬(70%)】

- ① 確定金銭報酬(50%)
取締役としての役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給いたします。
- ② 個人業績連動金銭報酬(10%、短期インセンティブ報酬)
指名・報酬委員会が事業年度毎に各取締役の職務遂行の成果をモニタリング、マネージングの両面から評価し、支給額は目標達成時を100%として50%~150%の範囲内で変動します。
- ③ 財務指標連動金銭報酬(10%、短期インセンティブ報酬)
労使一体となって業績向上に取り組むため、従業員の決算賞与と同じく営業利益の計画達成度に応じて支給します。支給額は目標達成時を100%として0%~150%の範囲内で変動します。

【株式報酬(30%、長期インセンティブ報酬)】

- ④ 財務指標連動株式報酬(10%)
資本収益性の改善度を報酬に反映させるため、中期経営計画に定めるROE計画達成度に基づく報酬として株式を交付いたします。
- ⑤ 環境経営指標に基づく株式報酬(10%)
気候変動がもたらす環境課題をリスクと機会の観点から経営戦略に組み込み、社会に対するポジティブインパクトの創出を当社の持続的な成長に結びつけるため、取締役の積極的な関与を促すインセンティブとして導入し、CDP気候変動スコアに基づく報酬として株式を交付いたします。
- ⑥ 従業員エンゲージメント指標に基づく株式報酬(10%)
「環境の変化に応じた人財の確保」、「ダイバーシティ&インクルージョン」、「ワーク・ライフ・バランス」、「人権尊重」の4つのテーマを軸に、多様な人財が生き活きと活躍できる社内環境の構築と人財の育成に積極的に投資することにより、従業員エンゲージメントの高度化によるCSの向上(新たな社会価値の創出)を当社の持続的な成長に結びつけるため、その活動の進捗状況を「従業員エンゲージメントスコア」として継続的に計測し、当該エンゲージメントスコアに基づく報酬として株式を交付いたします。

※株式報酬については、目標達成時を100%として0%~150%の範囲内で変動します。

※取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

上新電機株式会社は、短期的な業績にとどまらず、当社と社会のサステナビリティの両立に資する報酬制度を取り入れ、経営戦略と連動させることで、JT-2025経営計画の実現と収益力の向上によるサステナビリティ経営の推進を強化し、ステークホルダーの皆さまにご満足いただけるよう企業価値の最大化につとめてまいります。

お問い合わせ先: 上新電機株式会社 経営企画部 広報担当

TEL 06-6631-1122

URL: <https://www.joshin.co.jp>